



2019年1月31日

各 位

インフラファンド発行者名  
日本再生可能エネルギーインフラ投資法人  
代表者名 執行役員 三原 淳一郎  
(コード番号 9283)

管理会社名  
アールジェイ・インベストメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 三原 淳一郎  
問合せ先 取締役財務管理部長 松尾 真次  
TEL: 03-5510-8886

### 新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ

日本再生可能エネルギーインフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2019年1月31日開催の本投資法人の役員会において、新投資口発行及び投資口売出しに関し決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）
  - (1) 募集投資口数 24,667口
  - (2) 払込金額 未定  
(発行価額) 2019年2月12日（火）から2019年2月14日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に開催する本投資法人の役員会において決定します。なお、払込金額（発行価額）とは、本投資法人が本投資法人の投資口（以下「本投資口」といいます。）1口当たりの払込金として下記(6)に記載の引受人から受け取る金額をいいます。
  - (3) 払込金額 未定  
(発行価額)の総額
  - (4) 発行価格 未定  
(募集価格) 発行価格（募集価格）は、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における本投資口の普通取引の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定します。
  - (5) 発行価格 未定  
(募集価格)の総額
  - (6) 募集方法 一般募集とし、SMBC日興証券株式会社（事務主幹事会社兼単独ブックランナー）及びみずほ証券株式会社を共同主幹事会社（以下「共同主幹事会社」と総称します。）とする引受団（以下「引受人」と総称します。）に一般募集分の全投資口を買取引受けさせます。なお、共同主幹事会社以外の引受人は、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、岡三証券株式会社、株式会社SBI証券及び水戸証券株式会社とします。
  - (7) 引受契約の内容 引受人は、下記(10)に記載の払込期日に払込金額（発行価額）の総額を本投資法人に払い込み、発行価格（募集価格）の総額と払込金額（発行

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



価額)の総額との差額は、引受人の手取金となります。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

- (8) 申込単位 1口以上1口単位
- (9) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで
- (10) 払込期日 2019年2月19日(火)から2019年2月21日(木)までの間のいずれかの日。但し、発行価格等決定日の5営業日後の日とします。
- (11) 受渡期日 払込期日の翌営業日
- (12) 払込金額(発行価額)、発行価格(募集価格)その他この公募による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人の役員会において決定します。
- (13) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 投資口売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(下記「<ご参考>1. オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。)

- (1) 売出投資口数 1,233口  
上記売出投資口数は、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの投資口数の上限を示したものです。上記売出投資口数は、一般募集の需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。売出投資口数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催する本投資法人の役員会において決定します。
- (2) 売出人 SMB C日興証券株式会社
- (3) 売出価格 未定  
発行価格等決定日に開催する本投資法人の役員会において決定します。なお、売出価格は、一般募集の発行価格(募集価格)と同一とします。
- (4) 売出価額の総額 未定
- (5) 売出方法 一般募集の需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が本投資法人の主要な投資主であるリニューアブル・ジャパン株式会社から1,233口を上限として借り入れる本投資口(以下「借入投資口」といいます。)の売出しを行います。
- (6) 申込単位 1口以上1口単位
- (7) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (8) 受渡期日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (9) 売出価格その他この投資口売出しに必要な事項は、今後開催する本投資法人の役員会において決定します。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

3. 第三者割当による新投資口発行(下記「<ご参考>1. オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。)

- (1) 募集投資口数 1,233口
- (2) 払込金額 未定  
(発行価額) 発行価格等決定日に開催する本投資法人の役員会において決定します。なお、払込金額(発行価額)は、一般募集の払込金額(発行価額)と同一とします。

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

- (3) 払込金額 未定  
(発行価額)の総額
- (4) 割当先及び 割当投資口数 SMB C日興証券株式会社 1,233口
- (5) 申込単位 1口以上1口単位
- (6) 申込期間 2019年3月12日(火)  
(申込期日)
- (7) 払込期日 2019年3月13日(水)
- (8) 上記(6)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとします。
- (9) 払込金額(発行価額)その他この第三者割当による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人の役員会において決定します。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



〈ご参考〉

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が本投資法人の主要な投資主であるリニューアブル・ジャパン株式会社から1,233口を上限として借り入れる本投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数は、1,233口を予定していますが、当該売出投資口数は上限の売出投資口数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるため、本投資法人は2019年1月31日（木）開催の本投資法人の役員会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする本投資口1,233口の第三者割当による新投資口発行（以下「本第三者割当」といいます。）を、2019年3月13日（水）を払込期日として行うことを決議しています。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から2019年3月8日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。SMB C日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMB C日興証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって買い付け、借入投資口の返還に充当する口数を減じた口数について、本第三者割当に係る割当てに応じ、本投資口を取得する予定です。そのため本第三者割当における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出投資口数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による上記本投資法人の投資主からの本投資口の借入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社は、本第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口数の総口数の推移

現在の発行済投資口の総口数	95,766口
一般募集に係る新投資口発行による増加投資口数	24,667口
一般募集に係る新投資口発行後の発行済投資口の総口数	120,433口
本第三者割当に係る新投資口発行による増加投資口数	1,233口（注）
本第三者割当に係る新投資口発行後の発行済投資口の総口数	121,666口（注）

（注）本第三者割当の募集投資口数の全口数に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行が行われた場合の口数を記載しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



### 3. 発行の目的及び理由

本日付で公表の「国内インフラ資産（太陽光発電所）の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の新たな特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。以下同じです。当該特定資産を総称して「取得予定資産」といいます。以下同じです。）の取得による資産規模の拡大並びにキャッシュフローの安定性向上を目的として、本投資法人の財務の健全性及び1口当たり分配金水準等に留意しつつ検討を行った結果、新投資口の発行による資金調達を行うことといたしました。

### 4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

2,318,000,000円（上限）

（注）一般募集における手取金2,208,000,000円及び本第三者割当による新投資口発行の手取金上限110,000,000円を合計した金額を記載しています。また、上記金額は2019年1月17日（木）現在の東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

一般募集における手取金については、本投資法人による取得予定資産の取得資金の一部に充当します。なお、本第三者割当による新投資口発行の手取金上限については、本投資法人が取得予定資産の取得資金として借り入れた借入金の返済又は将来の新たな特定資産の取得資金の一部に充当します。

（注）調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

### 5. 配分先の指定

該当事項はありません。

### 6. 今後の見通し

本日付で公表の「2019年7月期（第5期）の運用状況の予想の修正及び2020年1月期（第6期）の運用状況の予想に関するお知らせ」をご参照ください。

### 7. 最近3営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等

#### (1) 最近3営業期間の運用状況（注1）

	2017年7月期 (第1期)	2018年1月期 (第2期)	2018年7月期 (第3期)
1口当たり当期純利益	1,295円	2,703円	1,985円
1口当たり分配金	476円	3,258円	3,249円
うち1口当たり利益分配金	－円	1,913円	1,917円
うち1口当たり利益超過分配金	476円	1,345円	1,332円
配当性向（注2）（注3）	0.0%	70.8%	100.0%
1口当たり純資産	88,605円	91,015円	94,524円

（注1）本投資法人の営業期間（以下「計算期間」ということがあります。）は、毎年2月1日から7月末日まで及び8月1日から翌年の1月末日までの各6ヶ月間ですが、第1期営業期間は本投資法人設立の日（2016年8月2日）から2017年7月31日までです。また、第1期の計算期間は2016年8月2日から2017年7月31日までの364日間ですが、実質的な資産運用期間は2017年3月29日から2017年7月31日までの125日間です。

（注2）配当性向＝分配総額（利益超過分配金を含みません。）÷当期純利益×100

（注3）配当性向について、一時差異等調整引当額による利益超過分配金を含めて算出した場合は、2017年7月期の配当性向は99.9%、2018年1月期は100.0%となります。次の算式により算出しています。

（利益分配金＋一時差異等調整引当額による利益超過分配金）÷当期純利益×100

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。





(2) 最近の投資口価格の状況

① 最近3営業期間の状況

	2017年7月期 (第1期)	2018年1月期 (第2期)	2018年7月期 (第3期)
始 値	89,200 円	84,400 円	108,500 円
高 値	89,200 円	121,100 円	113,500 円
安 値	80,500 円	84,300 円	98,000 円
終 値	84,300 円	108,600 円	103,000 円

(注) 本投資法人は2017年3月29日に東京証券取引所インフラファンド市場に上場しましたので、それ以前の投資口価格については、該当事項はありません。

② 最近6か月間の状況

	2018年 8月	9月	10月	11月	12月	2019年 1月(注)
始 値	103,300 円	101,300 円	98,800 円	93,700 円	95,400 円	95,900 円
高 値	104,500 円	101,800 円	99,900 円	97,200 円	97,000 円	99,800 円
安 値	100,900 円	96,500 円	92,400 円	93,700 円	88,100 円	95,700 円
終 値	101,600 円	99,100 円	93,600 円	95,200 円	95,400 円	98,200 円

(注) 2019年1月の投資口価格については、2019年1月30日現在の数値を記載しています。

③ 発行決議日前営業日における投資口価格

	2019年1月30日
始 値	96,900 円
高 値	98,200 円
安 値	96,500 円
終 値	98,200 円

(3) 最近3営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 私募設立

発 行 期 日	2016年8月2日
調 達 資 金 の 額	150,000,000 円
払 込 金 額 ( 発 行 価 額 )	100,000 円
募集時における発行済投資口数	0 口
当該募集による発行投資口数	1,500 口
募集後における発行済投資口総数	1,500 口
割 当 先	リニューアブル・ジャパン株式会社
発行時における当初の資金用途	設立
発行時における支出予定時期	2016年8月2日
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を充当済み

② 公募増資

発 行 期 日	2017年3月28日
---------	------------

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

調 達 資 金 の 額	3,490,779,180 円
払 込 金 額 ( 発 行 価 額 )	89,187 円
募集時における発行済投資口数	1,500 口
当該募集による発行投資口数	39,140 口
募集後における発行済投資口総数	40,640 口
発行時における当初の資金使途	特定資産の取得資金の一部に充当
発行時における支出予定時期	2017年3月以降
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を充当済み

### ③ 第三者割当増資

発 行 期 日	2017年4月26日
調 達 資 金 の 額	84,638,463 円
払 込 金 額 ( 発 行 価 額 )	89,187 円
募集時における発行済投資口数	40,640 口
当該募集による発行投資口数	949 口
募集後における発行済投資口総数	41,589 口
割 当 先	S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社
発行時における当初の資金使途	特定資産の取得資金として借り入れた借入金の返済に充当
発行時における支出予定時期	2017年4月以降
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を充当済み

### ④ 公募増資

発 行 期 日	2018年2月15日
調 達 資 金 の 額	2,732,825,480 円
払 込 金 額 ( 発 行 価 額 )	99,484 円
募集時における発行済投資口数	41,589 口
当該募集による発行投資口数	27,470 口
募集後における発行済投資口総数	69,059 口
発行時における当初の資金使途	特定資産の取得資金の一部に充当
発行時における支出予定時期	2018年2月以降
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を充当済み

### ⑤ 第三者割当増資

発 行 期 日	2018年3月12日
調 達 資 金 の 額	132,512,688 円
払 込 金 額 ( 発 行 価 額 )	99,484 円
募集時における発行済投資口数	69,059 口
当該募集による発行投資口数	1,332 口

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。



RENEWABLE JAPAN

募集後における発行済投資口総数	70,391口
割 当 先	SMB C日興証券株式会社
発行時における当初の資金使途	特定資産の取得資金として借り入れた借入金の返済又は将来の新たな特定資産の取得資金の一部に充当
発行時における支出予定時期	2018年3月以降
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を特定資産の取得資金として借り入れた借入金の返済に充当済み

⑥ 公募増資

発 行 期 日	2018年8月7日
調 達 資 金 の 額	2,327,402,935円
払 込 金 額 ( 発 行 価 額 )	96,305円
募集時における発行済投資口数	70,391口
当該募集による発行投資口数	24,167口
募集後における発行済投資口総数	94,558口
発行時における当初の資金使途	特定資産の取得資金の一部に充当
発行時における支出予定時期	2018年8月以降
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を充当済み

⑦ 第三者割当増資

発 行 期 日	2018年9月5日
調 達 資 金 の 額	116,336,440円
払 込 金 額 ( 発 行 価 額 )	96,305円
募集時における発行済投資口数	94,558口
当該募集による発行投資口数	1,208口
募集後における発行済投資口総数	95,766口
割 当 先	SMB C日興証券株式会社
発行時における当初の資金使途	特定資産の取得資金として借り入れた借入金の返済又は将来の新たな特定資産の取得資金の一部に充当
発行時における支出予定時期	2018年9月以降
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を特定資産の取得資金として借り入れた借入金の返済に充当済み

8. 売却・追加発行の制限

- (1) リニューアブル・ジャパン株式会社は、一般募集に関し、SMB C日興証券株式会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降360日を経過する日までの期間、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の売却を行わない旨を合意します。上記の場合において、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。





(2) 本投資法人は、一般募集に関し、SMB C日興証券株式会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降90日を経過する日までの期間、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の発行（ただし、本第三者割当及び投資口の分割による本投資口の発行を除きます。）を行わない旨を合意します。

上記の場合において、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

以上

\* 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.rjif.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。